



北海道

北海道庁からのお知らせです

国民健康保険料(税)は 忘れずに納めましょう。

国民健康保険料(税)の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

〈国民健康保険は、みんなで支え合う制度です〉

国民健康保険(「国保」)は、自営業の方や会社を退職された方などを加入者として、お互いの助け合いにより成り立っている制度です。「国保」では、みなさんが納めた保険料(税)を財源の一部として、医療費の支払いをしています。保険料(税)をきちんと全額納めていただけないと、医療費を支払うための財源が不足し、お住まいの市(区)町村や加入者の負担がさらに増えることになります。安心して必要な医療が受けられるよう、「国保」の保険料(税)を忘れずに納めましょう。

〈こんなときはご相談を〉

災害や所得の大幅な減少などの事情により保険料(税)を納期内に納めることが困難なときは、お早めにお住まいの市(区)町村の「国保」担当窓口にご相談ください。



国保の届出は、

**14日
以内**に

こんなときは
加入の届出を

- 他市(区)町村から転入したとき
- 子どもが生まれたとき
- 職場の健康保険をやめたとき

こんなときは
変更の届出を

- 他市(区)町村に転出するとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 職場の健康保険に加入したとき

「国保」のご相談・お問い合わせはお住まいの市(区)町村へ。